

- (6) 子育てと子供の成長への支援
- (7) 高齢者と家族への支援
- (8) 個々の高齢者のニーズに対応した介護システムの構築
- (9) 高齢者医療における生活の質の向上と高齢者の選択の尊重
- (10) 痴呆性老人に対する処遇の総合的推進
- (11) 高齢社会に対応した医学教育の推進
- (12) 国民年金制度の「空洞化」問題への対応
- (13) 60歳代前半の雇用確保等
- (14) 有料老人ホーム被害の未然防止

【産業・資源エネルギーに関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

平成4年8月に設置された第3期の産業・資源エネルギーに関する調査会は、「21世紀に向けての産業・資源エネルギー政策の課題」について、長期的かつ総合的に調査を行うこととなった。本調査会はこのテーマのもとに、本年度、産業問題では「21世紀に向けての企業行動の在り方」について、また、資源エネルギー問題では「エネルギー供給の課題と対策」について、18名の参考人から意見を聴取し、質疑を行ったほか、委員相互間での意見表明及び自由討議を行った。

調査の過程では、産業・資源エネルギー問題に関する実情調査のため、静岡県及び大阪府に委員派遣を行った。その際、浜松市において地方公聴会を開催し、「産業の高度化と地域活性化」をテーマに5名の公述人から意見を聴取し、質疑を行うとともに、浜松地域テクノポリス、自動車産業、太陽光発電システム技術研究所、関西空港エネルギーセンター、ガス事業等の実情調査を行った。また、神奈川県及び都内において、製鉄に伴う熱の活用、ごみ発電等に係る施設の視察を行った。

なお、本年度調査に先立ち、第2期調査会の最終報告の提言のうち「物流問題」に関し、現地視察を行うとともに、3名の参考人から意見を聴取する等、フォローアップ調査を行った。

これらを基に、6月23日、本年度の調査報告（中間報告）を取りまとめ、議長に提出し、同日、本会議でその概要について報告を行った。

〔調査の概要〕

（中間報告の概要）

産業関係では、まず、21世紀型企業社会の実現に向けて、従来の日本型経営システムが転換期を迎えており、このため、個々の企業は独創性を発揮した質の高い競争を実現し、国際的には水平的分業を可能とする産業構造へ転換していくこと、内外に対して公正で透明な取引環境を整備していくこと、また、今後、産業構造の一層の高度化に対応した基盤整備が必要となるため、バランスのとれた経済社会構造の実現のため生活基盤の充実が必要なこと等が指摘された。

次に、21世紀に向けた課題として、企業の活動範囲の広がり、環境問題への関心の高まり等に対応した企業の社会的責任について検討された。企業と従業員問題では、正規従業員と非正規従業員の労働条件について、特に非正規従業員の雇用の不安定さ等が問題とされ、また、我が国の当面する諸課題として、女性の雇用機会の拡大、高齢者雇用の促進、外国人労働者問題、障害者雇用の促進が挙げられた。

企業と消費者問題では、いわゆる製造物責任法に関連して、消費者側をサポートする機関の充実強化が重要とされ、そのため、消費者への情報提供、消費者教育、高齢化社会に対応した商品の開発、企業による消費者情報の収集とプライバシーの保護、効率的なリサイクル、リユースの確立が求められた。

企業の社会貢献では、企業のフィナンソロピー活動を中心に検討され、寄付金税制の問題点、民間非営利団体育成のための特定公益増進法人制度のあり方等が指摘され、今後の企業のフィナンソロピー活動の方向性が示された。

企業の海外進出では、進出先国の経済や産業の発展に寄与するとともに、現地社会との融和を図るよう節度ある企業行動が求められ、また、企業の海外進出に伴う国内産業の空洞化問題への対応策についても、検討された。

なお、物流問題に関するフォローアップ調査では、魅力ある職場づくりの推進、輸送需要の平準化・物流の効率化、運輸部門における省エネ対策等が取り上げられた。

エネルギー関係では、エネルギーをめぐる国内外の情勢について、今後石油の中東依存が高まる中で、安定供給の確立とともに、地球温暖化問題への対応等が重要となっている。しかし、現在、石油価格が低水準にあるため、省エネルギーのインセンティブも失われ、民生・運輸部門を中心にエネルギー需要は予想以上の伸びを示しており、将来、エネルギー需給については楽観視できないものと指摘された。

こうした状況にかんがみ、エネルギーの安定供給のためには、石油については、自主開発、備蓄の増強、中東産油国との関係強化、石油製品輸入の見直しの必要性が、また、天然ガスについては開発に係るファイナンス等の円滑化等公的取り組みの強化が、さらに、石炭については海外炭の安定供給確保のためアジア太平洋を中心とする地域との関係強化の必要性が指摘された。

これらの施策を図る上で、経済発展、環境保全の要請に対応したエネルギー政策の国際的展開が必要であるとされた。

電気・ガス等の公益事業政策のあり方については、需要構造の多様化に応じ供給システムの効率化を図るという視点から、市場原理の一層の導入を配慮する必要があるとされた。この他、原子力発電をも加えエネルギー供給に係る、国際的ベストミックス論が提案されたが、これには、更なる安全対策に努め、国民の理解増進のため原子力関係情報の公開を促進することが緊要であるとされた。

新エネルギーについては、その導入実績が所期の計画より遅れている現状にかんがみ、今後コスト低減の一方策である量産化に資するよう、公的施設への太陽光発電施設の導入促進の必要性とエネルギー技術の研究開発及び教育政策につきその研究費の増強やエネルギー教育の重要性等が指摘された。

(提言)

本調査会では、今期のテーマにつき、緊急に政策的対応を要する事項について提言を行った。まず、「21世紀に向けての企業行動の在り方」については、企業のフィランソロピー活動支援のための寄付金の損金算入限度額の拡大と特定公益増進法人制度の見直し、企業のフィランソロピー活動に要した支出を明確にする「社会貢献会計」導入の検討、フィランソロピー活動に関する情報ネットワークの整備、従業員のボランティア休暇・休職制度の普及促進の4項目

を、また、「21世紀に向けてのエネルギー供給の課題と対策」では、太陽光発電の普及促進のための各種助成措置の拡充、ごみ発電の一層の推進のため売電価格の見直しのほか、各般の財政支援の拡充、原子力安全に係る情報開示制度の整備、エネルギー技術に係る高等教育と基礎研究体制の整備、省エネルギー・省資源型社会形成白書の作成の5項目の提言を行った。

さらに、第2期調査会最終報告のフォローアップ（物流問題）では、都市内物流の効率化の推進と省庁間の連係強化、トラックから鉄道、海運重視へと転換するモーダルシフトの推進と環境整備の2項目について提言を行った。

（2）調査会経過

○平成6年2月9日（水）（第1回）

参考人の出席を求めるることを決定した。

21世紀へ向けての企業行動のあり方に関する件について参考人スタンフォード大学教授・スタンフォード日本センター理事長今井賢一君、上智大学法学部教授花見忠君及び日本放送協会解説委員小宮山洋子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

エネルギー供給の課題と対策に関する件について参考人横浜国立大学長太田時男君、東京工業大学原子炉工学研究所長藤家洋一君及び新エネルギー・産業技術総合開発機構理事木田橋勉君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

委員派遣を行うことを決定した。

○平成6年4月1日（金）（第2回）

参考人の出席を求めるることを決定した。

エネルギー供給の課題と対策に関する件について参考人学習院大学経済学部教授南部鶴彦君、慶應義塾大学経済学部教授深海博明君及び上智大学法学部教授猪口邦子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

21世紀へ向けての企業行動のあり方に関する件について参考人社団法人日本イランソロピー協会理事長田中克人君、日本アイ・ビー・エム株式会社専務取締役竹中誉君及び神奈川大学経営学部教授松岡紀雄君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

派遣委員から報告を聴いた。

○平成6年6月3日（金）（第3回）

21世紀へ向けての企業行動のあり方に関する件、エネルギー供給の課題と対策に関する件、について意見の交換を行った。

○平成6年6月23日（木）（第4回）

産業・資源エネルギーに関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。

産業・資源エネルギーに関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

産業・資源エネルギーに関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会長報告要旨

産業・資源エネルギーに関する調査報告（中間報告）

【要旨】

第124回国会（平成4年8月）において設置された産業・資源エネルギーに関する調査会は、「21世紀に向ける産業・資源エネルギー政策の課題」について、長期的かつ総合的に調査を行うこととなった。このテーマのもとに、第2年度の今期は、産業問題について「21世紀に向ける企業行動のあり方」を、資源エネルギー問題について「エネルギー供給の課題と対策」をテーマに調査を行った。また、平成4年6月の産業・資源エネルギーに関する調査報告（最終報告）の提言のうち、物流問題に関するフォローアップを行った。こうした調査を踏まえ、11項目の提言を含む調査報告を取りまとめ、議長に提出した。

21世紀に向ける産業・資源エネルギー政策の課題と提言の主な内容は次のとおりである。

1 21世紀に向けての企業行動のあり方

（1）企業のフィランソロピー活動支援のための税制・特定公益増進法人制度の見直し企業がフィランソロピー活動に幅広く取り組めるよう、寄付金の損金算入限度額の拡大、特定公益増進法人の認定の見直し、民間主導の特定公益増進法人の認定期間の短縮を図るべきである。

（2）「社会貢献会計」導入の検討

フィランソロピー活動に対する関心を喚起する等から、国は企業会計の中に「社会貢献会計」の導入を検討し、同活動が企業経営の上で制度的に取り込まれるような仕組みの整備が望まれる。

（3）フィランソロピー活動に関する情報ネットワークの整備

フィランソロピー活動を効果的に行い得るよう、企業・個人・民間非営利団体が中心となり、同活動に関する情報ネットワークを整備するとともに、国や地方公共団体等は、民間の自発性を尊重しつつ、こうした体制の整備に関し側面から支援していくことが必要である。

（4）ボランティア休暇・休職制度の普及促進

従業員が安心してボランティア活動に専念できるよう、ボランティア休暇・休職制度について、国がガイドラインの設定や指導を行い、より一層の普及促進を図るべきである。

2 21世紀に向けてのエネルギー供給の課題と対策

（1）太陽光発電設備の普及促進

太陽光発電の導入において、発電コストの低減が課題となっており、量産化が一つの鍵となっている。このため、一般住宅用太陽光発電設備に対する補助制度の拡充とともに、住宅金融公庫や日本開発銀行の政策金融の活用や税制特例措置の創設等を検討していく必要がある。

（2）ごみ発電の一層の推進

ごみ焼却施設から発生する未利用エネルギーの最大限の利用が望まれている。このため、ごみ発電の導入の促進策として、発電に係るコストを考慮し、売電価格の見直しの検討を行うほか、各般の財政支援を拡充する必要がある。

（3）原子力安全に係る情報開示制度の整備

原子力発電の選択の検討に当たり、国民個々の主体的な判断・選択が反映される仕組みとともに、原子力の安全性確保が世界共通の課題となりつつあることから、安全審査について適確性・透明性の確保を図るため、原子力安全に係る情報開示制度を整備する所要の立法措置を講ずる必要がある。

（4）エネルギー技術に係る高等教育及び基礎研究体制の整備

エネルギー技術に係る大学・大学院における高等教育の体系化・強化が求められ、その基礎調査を行い所要の施策を検討する必要がある。また、エネルギーの基礎研究についても、各省庁の研究所、基礎研究費等を統合し、中核的研究機関等横断的かつ本格的な基礎研究体制の早期整備を図る必要がある。

（5）省エネルギー・省資源型社会形成白書の作成

省エネルギーへの期待が大きく、交通体系、地域開発、家庭等にわたり、21世紀に向けた社会システムの構築が求められている。このため、各省庁の横断的な取り組みを行っていく観点から、政府において、省エネルギー・省資源型の社会形成に向け、その進展状況と課題を取りまとめ、白書として公表する必要がある。

3 第2期調査会調査報告（最終報告）のフォローアップ（物流問題）

（1）都市内物流の効率化の推進と省庁間の連係強化

都市内物流問題の有効解決策である地域共同集配システムの構築に当たっては、関係省庁間の連係及び金融税制上の支援を図るとともに、その法制化に向けて検討を進めるべきである。

（2）モーダルシフトの推進と環境整備

トラックから鉄道、海運重視へと転換するモーダルシフトを推進するには、インフラ整備に膨大な経費を要することから、国は、その活用方策を国民に提示し、理解を得て支援措置を講ずるべきである。